

**独立行政法人教員研修センター
平成 1 3 年 度 事 業 報 告 書**

独立行政法人教員研修センター

目 次

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置事項

1. 研修事業の見直し	1
1) 参加対象者が重複する研修の統合を図る。	1
2) 地方開催の見直しと衛星研修の一層の活用を図る。	1
3) 隔年度開催の検討を進める。	2
4) 研修カリキュラムの精選に努める。	3
2. 外部機関との協力の拡大	4
1) 都道府県等との協力を図る。	4
2) 研究機関、大学、専修学校との協力を図る。	6
3) 教育研究団体との協力を図る。	7
4) 企業等との協力を図る。	9
3. 自己点検評価システムの確立	10
1) 自己点検評価システム確立のため、企業コンサルタントなど外部人材の活用 を図る。(自己点検評価システム確立のためにセンター内部に検討委員会を 設置する。)	10
2) 自己点検評価を実施する場合は、教育関係者、受講者その他外部からの意見 を聴取する。	10
3) 受講者、都道府県、市町村等に対し、研修内容等のアンケート調査を実施し、 結果を分析する。	11
4. 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充 当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事 業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、 拡充業務分等は対象としない。(運営費交付金を充当して行う業務につ いては、業務の電算化を図る等、効率化を図る。)	12
5. 外部委託により事務の合理化に努める。	12
6. 研修事業及び事業量の変動に伴う人員の適正配置を実施する。	13

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置

1. 研修事業の実施	15
2. 研修の有効性に関するアンケート調査の実施	29
3. 研修事業に参加した者に対し、一定期間後、受講した研修内容が、職務上効果 的に活用されたかを調査し、その結果を分析して、研修内容等の充実を図ると ともに、当該教職員及び教職員を派遣した学校の設置者等に対し、学校内外へ	

の研修内容の積極的な還元を図るよう依頼するとともに、その状況について任意抽出調査を実施する。また、研修内容の積極的な還元が図られるよう、特色ある還元方法の実例などを紹介する。 3 1

4. 研修受講者に対する研修環境の向上のため必要な業務 3 1
 - 1) 受講者のニーズを把握するなどし、研修カリキュラムの見直しを図る。 3 2
 - 2) 講師の精選を実施するとともに、講師に対し、依頼する講義内容のポイントを明確に示す。 3 3
 - 3) 研修教材などソフト面の質的向上を図る。 3 3
 - 4) 危機管理体制を確立する。 3 4
 - 5) 職員研修を実施する。 3 5
 - 6) 受講者に対する健康、安全体制の確立と施設整備の更新を図る。 3 6
5. 都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助の実施 3 7
 - 1) 研修の手引き、事例集等を刊行する。 3 7
 - 2) 研修講師を紹介する。 3 8
 - 3) 研修に関する各種情報を提供する。 3 8
 - 4) その他都道府県等が実施する研修の協力を行う。 3 9

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算 4 1
2. 収支計画 4 2
3. 資金計画 4 3

Ⅳ 短期借入金の限度額 4 5

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 4 5

Ⅵ 剰余金の使途 4 5

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備に関する計画 4 5
2. 人事に関する計画 4 6

（別添資料）

1. 平成13年度研修事業の概要（各研修事業別個表）
2. 独立行政法人教員研修センターの中期目標
3. 独立行政法人教員研修センターの中期計画
4. 独立行政法人教員研修センターの年度計画（平成13年度）
5. 中期計画・13事業年度計画対照表

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置事項

1. 研修事業の見直し

1) 参加対象者が重複する研修の統合を図る。

全ての研修事業を対象に、各研修事業の趣旨・目的を踏まえた参加対象者の重複について、比較検討を行っている。

以下の事業については、いずれも参加対象者が同一であって、別個の研修として実施することが効率の点から適切ではなく、また、研修の趣旨・内容等からも強い関連性があり、それらを統合することによって研修内容の理解をより一層深めることが期待できることから、統合を図ることとした。

平成13年度に統合を図った研修事業

- (1) 「エイズ教育中央研修会」
- (2) 「薬物乱用防止教育中央研修会」

※ 参加対象者：(1)(2)とも、学校での保健教育の指導的立場にある教員及び教育委員会の保健教育担当指導主事

参加対象者に重複が見られ、研修の内容等（健康教育）において関連性があり、講義内容に一部重複がみられたところから、(1)と(2)を統合し、「エイズ・薬物乱用防止教育研修会」として、事業を実施した。

2) 地方開催の見直しと衛星研修の一層の活用を図る。

教員研修センターでは、教育上の喫緊の課題への対応のための研修事業については、各都道府県等における指導者養成のための「中央レベル」での研修のほか、「各都道府県レベル」での研修も実施しているが、研修の効果と業務の効率化を勘案し、「都道府県レベル」での地方開催を見直し（廃止し）、その代替として「中央レベル」の研修からの衛星配信の活用が可能かどうかの検討を進めている。

以下の研修事業については、研修の内容や実施方法の点からも衛星配信を活用しても研修効果の大幅な低下をきたさないと判断し、地方開催を見直し（廃止し）その代替措置として、中央レベルの研修会での講義等を各都道府県に対し衛星配信することとした。

1 平成13年度実施

廃止	
1	<u>エイズ教育都道府県研修会</u> ※全国47会場で実施
2	<u>薬物乱用防止教育都道府県研修会</u> ※全国47会場で実施
3	<u>衛生管理推進都道府県研修会</u> ※全国47会場で実施
4	<u>保健室相談活動都道府県研修会</u> ※全国47会場で実施

廃止による代替措置	
1	<u>エイズ・薬物乱用防止教育研修会</u> ※講義等を各都道府県へ衛星配信
2	<u>エイズ・薬物乱用防止教育研修会</u> ※講義等を各都道府県へ衛星配信
3	<u>衛生管理研修会</u> ※講義等を各都道府県へ衛星配信
4	<u>保健室相談活動研修会</u> ※講義等を各都道府県へ衛星配信

2 平成14年度実施

廃止	
1	<u>教員情報リテラシー向上プロジェクト事業</u> ※全国47会場で実施

廃止による代替措置	
1	<u>教育情報化推進指導者養成研修</u> ※講義等を各都道府県へ衛星配信

3) 隔年度開催の検討を進める

教員研修センターでは、業務運営の効率化の観点から、参加対象者の絶対数が少なく毎年の参加者も少ない研修の分野で、かつ研修の目的・内容からも毎年度研修を実施するまでもない研修事業について、隔年度開催の適否について検討を行っている。

以下の研修事業については、参加対象となる学校種の絶対数が少なく、毎年の参加者も少ない、また、研修の内容等からも必ずしも毎年度実施するまでもないということから隔年度開催とした。

- 1 「高等学校産業教育実習助手講習」〔水産〕
3年に1回実施（平成12年度実施、平成15年度実施予定）
参加者 26人（平成12年度実績）

2 「先端技術体験プログラム」〔水産〕

2年に1回実施（平成13年度実施、平成15年度実施予定）

これまでの参加者 17人（平成12年度）

22人（平成13年度）

（参考） 全国で、水産高校は48校（平成13年5月1日現在）

4）研修カリキュラムの精選に努める

教員研修センターでは、業務運営の効率化の観点から、全ての研修事業について、カリキュラムに必要な内容が盛り込まれているか、また、不必要な内容が含まれていないか等、講義や演習の内容について見直しを図り、また、1日の研修時間が効率的に利用されているかなど、研修カリキュラム全体にわたる精選を行っている。

平成13年度及び平成14年度においては、以下の研修事業について研修カリキュラムの精選を行い、実施回数や実施期間の見直しを図った。

1 平成13年度実施

(1) 「教育情報化推進指導者養成研修」

「インターネットの利用」や「ホームページの作成」等、情報教育の基礎的な講義や演習を精選

10日間 → 5日間

(2) 「外国人児童生徒等日本語指導講習会」

重複する講義内容の見直し

10日間 → 8日間

2回（理論コース、実践コース各5日間） → 1回（理論コース3日間、実践コース5日間）

(3) 「学校安全教育指導者研修会」

重複する講義内容の見直し

13コマ → 10コマ

2 平成14年度事業実施に向けての検討

(1) 「教職員等中央研修講座（中堅教員）」

36日間 → 32日間

「館外活動」を自主参加制にし、土曜日に実施

(2) 「会計事務特別研修」

国立大学等の法人化に対応した講義内容に精選

19日間 → 18日間

(3) 「国立大学等課長級研修」

文部科学省からの行政説明を廃止し、班別に分かれた演習を充実

4日間 → 3日間

2. 外部機関との協力の拡大

教員研修センターでは、研修事業を効果的かつ効率的に進めるため、外部機関の協力を得て実施しているが、今後更に、協力機関の拡大の可能性について、全ての研修事業を対象に検討を進めているところである。

平成13年度においては、以下の外部機関との協力により研修事業を実施した。

1) 都道府県等との協力を図る。

「英語教育指導者講座」外6種類の研修事業で延べ187都道府県等との協力を図った。

平成14年度においては、廃止する教員情報リテラシー向上プロジェクト事業(40機関→0機関)を除き、平成13年度とほぼ同程度(147機関→157機関)の都道府県等との協力を図ることとしている。

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
英語教育指導者講座	山形県教育委員会 大阪府教育委員会 熊本県教育委員会 鹿児島県教育委員会	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
教育情報化推進指導者養成研修	北海道教育委員会 宮城県教育委員会 千葉県教育委員会 東京都教育委員会 富山県教育委員会 滋賀県教育委員会 大阪府教育委員会 愛媛県教育委員会	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）

	鹿児島県教育委員会 沖縄県教育委員会	
学校体育指導者中央講習会	栃木県教育委員会 静岡県教育委員会 大分県教育委員会	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
外国語指導助手に対する研修 （中間期研修会）	各都道府県 （北海道教育委員会 外４６）	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等） ・研修プログラムの設定
教員情報リテラシー向上プロジェクト 事業	各都道府県 （北海道教育委員会 外３９）	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等） ・研修プログラムの設定
道徳教育連携・推進講座 （地区別研修講座）	各都道府県 （北海道教育委員会 外４３）	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等） ・研修プログラムの設定
洋上研修（初任者研修）	各都道府県 （北海道教育委員会 外３８）	・研修の運営 （班別討議の指導助言者として協力）
合 計	１８７機関	

2) 研究機関、大学、専修学校と協力を図る。

「地区別会計事務研修」外8種類の研修事業で延べ79大学・自然の家等との協力を図った。

平成14年度においては、平成13年度とほぼ同程度（80機関）の大学・自然の家等との協力を図ることとしている。

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
地区別会計事務研修 （北海道地区） （東北地区） （関東甲信越地区） （東海北陸地区） （近畿地区） （中四国地区） （九州地区）	北海道大学 ----- 岩手大学 ----- 一橋大学 ----- 福井大学 ----- 京都大学 ----- 鳥取大学 ----- 熊本大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
留学生交流研究協議会 （北海道、東北、関東地区） （中部、近畿地区） （中国、四国、九州地区）	東京大学 ----- 大阪大学 ----- 香川大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
環境教育等担当教員講習会 （環境教育）	独立行政法人国立少年自然の家 花山少年自然の家 ----- 独立行政法人国立少年自然の家 山口徳地少年自然の家	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
（自然体験活動）	独立行政法人国立青年の家 磐梯青年の家 ----- 独立行政法人国立青年の家 江田島青年の家 -----	
高等学校産業教育実習助手講習（農業） （工業）	千葉大学 ----- 長岡技術科学大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）

新産業技術等指導者養成講習 (新産業技術コース) (工業) (商業) (家庭) (看護) (技術) (家庭)	東京工業大学 一橋大学 兵庫教育大学 熊本大学 広島大学 東京学芸大学	・研修会場の確保 ・研修の運営 (研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等)
進路指導講座 (東日本地区) (西日本地区)	筑波大学 広島大学	・研修会場の確保 ・研修の運営 (研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等)
教職員派遣研修(理科教育)	派遣先の国立大学 (北海道大学 外15)	・研修プログラムの設定・運営
教職員派遣研修(産業教育)	派遣先の国公立大学 (岩手大学 外38)	・研修プログラムの設定・運営
合 計	79 機関	

3) 教育研究団体との協力を図る。

「教育情報化推進指導者養成研修」外7種類の研修事業で延べ19教育研究団体との協力を図った。
平成14年度においては、平成13年度とほぼ同程度(17機関)の教育研究団体との協力を図ることとしている。

研 修 名	共催(協力)機関	共催(協力)内容
教育情報化推進指導者養成研修(中・高等学校教員対象)	(社)日本教育工学会	・研修会場の確保 ・研修の運営 (研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等)

新産業技術等指導者養成講習 (新産業技術コース) (農業) (工業) (商業) (水産) (家庭) (看護) (技術)	全国農業高等学校長協会 ----- 全国工業高等学校長協会 ----- 全国商業高等学校長協会 ----- 全国水産高等学校長協会 ----- 全国高等学校長協会家庭部会 ----- 全国看護高等学校長協会 ----- (財)コンピュータ教育開発センター (社)日本教育工学振興会	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 〔研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等〕
(情報技術コース) (工業) (商業)	全国工業高等学校長協会 ----- 全国商業高等学校長協会 -----	
先端技術体験プログラム (工業) (水産)	全国工業高等学校長協会 ----- 全国水産高等学校長協会 -----	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 〔研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等〕
留学生担当者研修会	(財)日本国際教育協会 ----- JAFSA(国際教育交流協議会) -----	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 〔研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等〕
教職員派遣研修 (英語担当派遣)	ブリティッシュ・カウンシル ----- 国際教育交換協議会 (CIEE) -----	・ 海外の派遣先大学等との連絡調整等
学校安全教育指導者研修会	(特)日本体育・学校 健康センター	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 〔研修資料等の作成配布、講義・ 演習・オリエンテーション等の 運営、講師対応等〕
公立学校(高等学校・特殊教育諸学校)事務職員研修講座	全国公立高等学校事務職員協会	・ 運営への参画(指導助言者として)
合 計	19 機関	

4) 企業等との協力を図る。

「新産業技術等指導者養成講習」外6種類の研修事業で延べ32企業等（外国州政府含む）との協力を図った。

平成14年度においては、平成13年度とほぼ同程度（38機関）の企業等との協力を図ることとしている。

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
新産業技術等指導者養成講習 （新産業技術コース）（家庭）	（社）全日本きものコンサルタント協会	・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
（情報技術コース）（工業） （商業）	（財）日本情報処理開発協会 （財）ソフトピアジャパン	
教職員派遣研修 （産業教育）	派遣先の企業等 （日本電気株式会社 外11）	・ 研修プログラムの設定・運営
教職員派遣研修 （英語担当派遣）	（株）アイ・エス・エイ	・ 海外の派遣先大学等との連絡調整 ・ 研修の運営
学校安全教育指導者研修会	（財）日本交通安全教育普及協会	・ 研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
教職員派遣研修 （日米国民交流・若手教員の米国派遣）	派遣先の州政府 （コロラド州 外8）	・ 海外の訪問先学校等との連絡調整等
教職員派遣研修 （若手派遣）	派遣先の州政府 （連合王国 外5）	・ 海外の訪問先学校等との連絡調整等
合 計	32 機関	

3. 自己点検評価システムの確立

- 1) 自己点検評価システム確立のため、企業コンサルタントなど外部人材の活用を図る。
(自己点検評価システム確立のためにセンター内部に検討委員会を設置する。)
- 2) 自己点検評価を実施する場合は、教育関係者、受講者その他外部からの意見を聴取する。

1 平成14年3月29日付け教員研修センター規程第23号「独立行政法人教員研修センター自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検評価の作業を始めた。

2 独立行政法人教員研修センター自己点検・評価委員会において平成14年4月1日付けで、企業関係、教育関係及び学識経験者の外部有識者による委員として、以下の4人を委嘱し、意見を聴取している。

大 澤 正 子 (板橋区立常盤台小学校長)
桐 村 晋 次 (古河物流株式会社相談役)
安 田 正 信 (蕨市教育委員会教育長)
吉 田 新一郎 (ランズケイブ) 【五十音順】

※内部委員	独立行政法人教員研修センター理事長
〃	〃 理事
〃	〃 監事
〃	〃 総務部長
〃	〃 事業部長

3 これまで、下記のとおり、延べ4回開催したところである。聴取した意見を踏まえて、自己点検評価を行っている。

- (1) 第1回 日時：平成14年5月1日(水) 10:00～15:00
議題：①中期目標・中期計画と自己点検評価について
②「事業年度における業務の実績に関する項目別評価」について
③「都道府県・市町村等に対するアンケート調査」について
④「自己点検シート」(個別の研修事業の実施結果)について
⑤その他
- (2) 第2回 日時：平成14年5月15日(水) 10:00～13:00
議題：①「自己点検シート」(個別の研修事業の実施結果)について
②その他

- (3) 第3回 日時：平成14年6月6日（木）10:00～13:00
議題：①「自己点検シート」（個別の研修事業の実施結果）について
②「都道府県・市町村等に対するアンケート調査」について
③中期目標・中期計画と自己点検評価について
④「事業年度における業務の実績に関する項目別評価」について
⑤その他
- (4) 第4回 日時：平成14年6月24日（月）10:00～15:00
議題：①「都道府県・市町村等に対するアンケート調査」について
②中期目標・中期計画と自己点検評価について
③「事業年度における業務の実績に関する項目別評価」について
④その他

3）受講者、都道府県、市町村等に対し、研修内容等のアンケート調査を実施し、結果を分析する。

1 受講者に対してのアンケート調査

各都道府県等に実施を委託している研修、外国語指導助手を対象とした研修、情報交換や国の施策等を説明する場である留学生交流研究協議会、衛星配信研修を除く全ての研修事業において、受講者全員を対象に実施した。

2 都道府県、市町村等に対してのアンケート調査

一部の研修事業（「教職員等中央研修講座」、「教職員海外派遣研修」）について、平成14年4月に試行的に実施し、6月にその集計結果がまとまり、現在分析中である。

なお、全体の調査については、平成14年度中に「独立行政法人教員研修センター自己点検・評価委員会」において、その実施方法・内容等について検討を行った上で実施することとしている。

3 アンケート調査の分析

受講者に対してのアンケート調査は、全て分析し、受講者からの要望について、取り入れることができるものは研修内容等に適切に反映させている。また、アンケートを実施した全ての研修事業において受講者の85%以上から「役に立った（充実していた）」との回答を得ている。

4. 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。
(運営費交付金を充当して行う業務については、業務の電算化を図る等、効率化を図る。)

1 効率化が可能な業務の電算化を図るため、次のとおり実施した。

(1) 会計システムの導入(13年4月導入)

収支伝票入力により、仕訳をするシステムで、出納計算表、元帳、仕訳帳、収支試算表等の他、決算書が作成される。

(2) 給与システムの導入(13年11月導入)

給与計算、年末調整処理及び給与明細の印刷等を行う。

(3) 謝金システムの導入(13年4月導入)

講師謝金、旅費の支出データ及び源泉所得税を一括管理するシステム。

振込通知書、支払調書、源泉徴収票等も作成。

2 中期計画に定めている交付金を充当して行う業務の効率化については、交付金の1%にあたる26,108千円の効率化を図った。

5. 外部委託により事務の合理化に努める。

次のとおり外部委託を実施し、業務の効率化を図った。

1 清掃業務

建物内外の日常及び定期清掃業務、講師用宿泊室のベッドメイキング、研修生用宿泊室の点検、洗濯機・乾燥機等の点検清掃

2 警備業務

夜間及び休日における建物・敷地内の巡回警備、宿泊研修生の対応、電話及び来訪者等の対応

3 電気・機械保守管理業務

電気・空調・冷暖房・給湯・給排水設備の運転保守管理及び補修作業、建築物の営繕

- 4 環境整備作業
敷地内の除草、薬剤散布、樹木の剪定、芝生、花壇等の維持管理
- 5 空気環境測定業務
特定建築物（研修生第1宿泊棟）における建築物環境衛生管理技術者の選任委託及び空気環境測定
- 6 自家用電気工作物保安業務
電気主任技術者の選任委託及び空気環境測定

6. 研修事業及び事業量の変動に伴う人員の適正配置を実施する。

研修事業及び事業量の変動に伴い人員の適正配置を行った。

(人)

	職 員 数	総 務 部	総 務 課	会 計 課	事 業 推 進 指 導 室	事 業 部	研 修 事 業 第 一 課	研 修 事 業 第 二 課	研 修 事 業 第 三 課
平成13年 4月 1日 ～平成13年 8月31日	5 3	2 3	8	1 2	2	3 0	1 0	7	1 2
平成13年 9月 1日 ～平成13年 9月30日	5 1	2 2	8	1 2	1	2 9	1 0	7	1 1
平成13年10月 1日 ～平成13年12月31日	5 3	2 3	8	1 2	2	3 0	1 0	7	1 2
平成13年 1月 1日 ～平成14年 3月31日	5 2	2 3	8	1 2	2	2 9	1 0	7	1 1

一時的な事務量の増加には、人材派遣会社からの人員の派遣により対応した。

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 研修事業の実施

1 研修事業の実施

教員研修センターでは、主として学校教育関係職員を対象として、各都道府県や各地域のリーダーの養成や、エイズや薬物乱用問題、コンピュータ教育、外国語教育、道徳教育等の教育上の喫緊の課題を中心に研修を行っている。また、実施する研修事業は研修期間が1年間を通して行われているものから、1日だけのものまで様々である。さらには、各々の研修の実施形態も様々であり、大きく分けて、①教員研修センターが直接運営し実施するもの（一部の研修事業においては外部機関の協力を得ながら）、②受講者を海外や国内（大学・企業等）の研修先に派遣するもの、③各都道府県等に研修の実施を委託しているもの、④教員研修センターが実施している研修での講義を各都道府県等へ衛星で配信するもの、がある。

平成13事業年度において教員研修センターが実施すべきと定められた研修事業（50種類）「P16～P26」は全て実施した。

なお、以下は事業の実施に特段の事由が生じた研修事業とその内容。

(1) 「教職員派遣研修(短期派遣)」

米国内同時多発テロ事件により、当初予定派遣団92団のうち、5団が派遣を取り止めた。

(2) 「教員情報リテラシー向上プロジェクト事業」（都道府県等委託事業）

全都道府県・指定都市のうち、19県市において、当センターで予定していた実施形態と異なる形で計画し、独自に同種の研修で実施された。

(3) 「道徳教育連携・推進講座」（都道府県委託事業）

全都道府県のうち、3県において、当センターで予定していた実施形態と異なる形で計画し、独自に同種の研修で実施された。

平成13年度実施研修事業一覧

A. 1週間以上の中長期間の研修

研修事業名	項目	開期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		研修日数		アンケート
						計画	実績	計画	実績	
研修事業名 教職員等中央研修講座	校長、教頭等	第1回	6/21 ～ 7/12	教員研修センター (茨城県つくば市)	国・公立の幼・小・中等教育学校及び特殊教育諸学校の校長、教頭並びに都道府県・市町村教育委員会、教育センター等の指導主事、管理主事及び研修主事等	800	791	22日	22日	98.4%
		第2回	7/17 ～ 8/7	"						
		第3回	1/8 ～ 1/29	"						
		第4回	2/12 ～ 3/5	"						
	中堅教員	第1回	5/8 ～ 6/12	"	国・公立の幼・小・中等教育学校及び特殊教育諸学校の中堅教員	1,000	1,011	36日	36日	98.8%
		第2回	8/22 ～ 9/26	"						
		第3回	10/2 ～ 11/6	"						
		第4回	11/13 ～ 12/18	"						
	洋上研修 (初任者研修)	第1団	7/26 ～ 8/3	船上、香港地 (沖縄県・愛媛県)	国・公・私立の小・中・高等学校、中等教育学校及び特殊教育諸学校の初任者研修の対象となる教員	900	935	9日	9日	91.0%
		第2団	8/8 ～ 8/16	船上、香港地 (福岡県・北海道)						
	生徒指導総合研修講座		7/23 ～ 8/10	教員研修センター (茨城県つくば市)	国・公立の小・中・高等学校、中等教育学校及び養護教諭並びに都道府県・市町村教育委員会の指導主事	141	136	19日	19日	100.0%
	英語教育指導者講座	第1・4 ブロック	2/4 ～ 2/22	教員研修センター (茨城県つくば市)	国・公・私立の中・高等学校、中等教育学校及び特殊教育諸学校の教員並びに都道府県・市町村教育委員会の指導主事	630	440	17日 ～ 19日	17日 ～ 19日	90.5%
		第3・8 ブロック	2/25 ～ 3/15	"						
		第5・7 ブロック	6/25 ～ 7/13	"						
		第2 ブロック	10/22 ～ 11/9	山形県青年の家						
		第6 ブロック	7/3 ～ 7/19	大阪府教育センター						

第9 ブロック 第10 ブロック	1/15 水前寺共済会館 ～ 2/1 (熊本県) 11/12 鹿児島県総合教育セン ～ 11/30 ター	外国人児童生徒等日本語指導講習会	外国人児童生徒等日本語指導等に関する指導力の向上を図るための研修	国・公・私立の小・中学校の教員並びに都道府県・市町村教育委員会	120	132	110.0%	8日	8日	94.1%
農業 新産業技術コース	8/6 広島工業大学 ～ 8/11 7/23 東京ハイテクノロ ～ 7/28 ジー専門学校 7/23 東京工業大学 ～ 7/31 大阪機工(株) 7/23 (埼玉県) ～ 8/1 東京都総合技術教育センター 7/25 千葉商科大学 ～ 8/2 生命保険文化センター (東京都) 8/20 一橋大学 ～ 8/24 7/30 東海大学海洋学部 ～ 8/3 (静岡県) 8/27 兵庫教育大学 ～ 8/31 8/14 文京社会福祉専門学校 ～ 8/22 (東京都) 8/2(株)内田洋行教育シス ～ 8/10 テム事業部(東京都) 8/6 装道きもの学院 ～ 8/9 (東京都) 7/31 北里大学 ～ 8/8 (神奈川県) 8/2 熊本大学 ～ 8/10 7/30 大阪府立白菊高等学校 ～ 8/7 8/6 広島大学 ～ 8/10 11/5 青森県総合学校教育センター ～ 11/16 ター 11/26 神奈川県教育センター ～ 12/7 5/28 長野県総合教育セン ～ 6/8 ター 6/4 和歌山県教育研修セン ～ 6/15 ター 10/29 島根県立松江教育セン ～ 11/9 ター	農業 工業 商業 水産 家庭 看護 技術・家庭 (技術分野)	産業技術及び情報技術の高度化、専門化に対応した知識と技術を習得させる研修	国・公・私立の中・高等学校、中等教育学校の教員並びに都道府県・市町村教育委員会	782	610	78.0%	4日 ～ 10日	4日 ～ 10日	99.5%

その他	ブロック団 事前研修会	7/12 ～7/13 8/9 ～8/10 8/20 ～8/21	教員研修センター (茨城県つくば市)	外国に派遣し、小・中・高等学校等を視察するとともに、現地の教員と意見交換等を行うことによって、国際的な視野に立った識見及び教育に携わる職員の誇りと自覚を高めさせる研修	公立の幼・小・中・高等学校、中等教育学校の教職員（学校給食共同調理場勤務の学校栄養職員を含む）並びに教育行政機関の職員	1,744	1,671	95.8%	16日	16日	98.8%
	ブロック団	9月下旬 ～11月中旬 の内の 16日間	欧州・北米地域・アジア・オセアニア等								
	養護教諭団 事前研修会	8/9 ～8/10 11/15	教員研修センター (茨城県つくば市)								
	養護教諭団	～11/30	欧州・北米地域・アジア・オセアニア等								
	栄養職員団 事前研修会	7/12 ～7/13 10/3	教員研修センター (茨城県つくば市)								
その他	栄養職員団	～10/18	欧州・北米地域・アジア・オセアニア等								
	事前研修会	6/18 ～6/20	教員研修センター (茨城県つくば市)	外国に若手教員を派遣し、現地の学校において実習授業等を行うとともにホームステイを通じて国際的な視野に立った識見及び教職に對する誇りと自覚を高めさせる研修	公立の小・中・高等学校、中等教育学校及び特殊教育学校の教員	74	83	112.2%	60日	60日	97.6%
	若手派遣	9月中旬 ～11月中旬	英国・アジア・オセアニア・カナダ								
	事前研修会	6/13 ～6/15	教員研修センター (茨城県つくば市)	米国に若手教員を派遣し、現地の学校において実習授業等を行うとともに、地域社会活動やホームステイを通じて国際的な視野に立った識見及び教職に對する誇りと自覚を高めさせる研修（日米首脳会議（平成8年4月）による日米国民交流計画を推進するため）の派遣。	公立の小・中・高等学校、中等教育学校及び特殊教育学校の教員	107	121	113.1%	90日	90日	99.2%
	日米国民交流等	9月中旬 ～12月中旬	米国								
教職員派遣研修 (英語担当派遣)	事前研修	3/25 ～3/27	ホテルフロラシオン青山（東京）	海外の大学等において英語能力を高めるとともに、英語教授法を習得させる研修	公・私立の中・高等学校、中等教育学校の教員	107	116	108.4%	12ヶ月	12ヶ月	99.1%
	12ヶ月派遣	4/22 ～3/18 4/18 ～3/6	英国 米国								
教職員派遣研修 (英語担当派遣)	事前研修	5/7 ～5/9	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）他								
	6ヶ月派遣										

「総合的な学習の時間」 研修講座 (小学校英語活動研修講座)		小学校 (東部2)	10/1 ～10/5	千葉県情報教育センター	各都道府県、市町村 が実施する情報教育に 関する研修の指導者を 養成するための研修	国・公立の小・中・高 等学校、中等教育学校 及び特殊教育諸学校の 教員並びに都道府県・ 市町村教育委員会の指 導主事	920	729	79.2%	5日	5日	92.3%
		小学校 (中部1)	9/3 ～9/7	滋賀県総合教育セン ター								
		小学校 (中部2)	10/1 ～10/5	大阪府教育センター	「総合的な学習の時 間」において、英語活 動を行う場合の指導的 立場を担う者に対して 基本的な知識や指導方 法を修得させる研修	国・公・私立の小学校 の教員並びに都道府 県・市町村教育委員会 の指導主事	600	464	77.3%	5日	5日	90.7%
		小学校 (西部1)	10/1 ～10/5	沖縄県立教育センター								
		小学校 (西部2)	11/26 ～11/30	愛媛県総合教育セン ター								
		中・高等学 校(全国)	1/21 ～1/25	教員研修センター (茨城県つくば市)								
		中・高等学 校(東部1)	7/23 ～7/27	ピュータ学園東北電子 計算機専門学校(宮城 県)								
		中・高等学 校(東部2)	9/10 ～9/14	富山県総合教育セン ター								
		中・高等学 校(東部3)	9/17 ～9/21	北海道情報専門学校								
		中・高等学 校(東部4)	10/1 ～10/5	東京都総合技術教育セ ンター								
		中・高等学 校(中部1)	6/25 ～6/29	岐阜県総合教育セン ター								
		中・高等学 校(中部2)	11/26 ～11/30	京都市教育委員会事務 局情報教育センター (西京商業高等学校 内)								
		中・高等学 校(中部3)	10/1 ～10/5	大阪情報専門学校								
		中・高等学 校(西部1)	8/20 ～8/24	KCS鹿児島情報専門 学校								
		中・高等学 校(西部2)	9/17 ～9/21	KCS大分情報専門学 校								
		中・高等学 校(西部3)	10/15 ～10/19	広島情報専門学校								
		特殊教育諸 学校(全国)	9/17 ～9/21	教員研修センター (茨城県つくば市)								
		第1回	10/29 ～11/2	国立オリンピック記念 青少年総合センター (東京都)								
		第2回	12/10 ～12/14	大阪府教育センター (大阪府)								
		第3回	2/25 ～3/1	国立オリンピック記念 青少年総合センター (東京都)								

総合学科等新科目実技指導講座	第1回	7/16 ～ 7/19	教員研修センター (茨城県つくば市)	総合学科に関する特有の科目の指導内容、方法並びに生徒の進路選択及び科目選択のためのガイダンスの内容・方法に関する研修	国・公・私立の高等学校の総合学科設置校又は、設置予定校及び「産業社会と人間」を開設又は開設予定の教職員並びに都道府県・市町村教育委員会の指導主事	200	168	84.0%	4日	4日	90.2%
	第2回	9/25 ～ 9/28	"								
道徳教育連携・推進講座	中央研修講座	9/10 ～ 9/13	虎ノ門ホール (東京都) 国立オリンピック記念 青少年総合センター (東京都)	道徳教育における指導者を養成するための研修	国・公・私立の小・中学校の校長、教頭並びに都道府県・市町村教育委員会の指導主事	560	519	92.7%	4日	4日	100.0%
		12/3 ～ 12/6	"								
環境教育担当教員講習会	環境教育担当教員講習会	10/23 ～ 10/26	国立花山少年自然の家 (宮城県)	環境教育における指導者を養成するための研修	国・公・私立の小・中・高等学校、中等教育学校の教員並びに都道府県・市町村教育委員会の指導主事	150	150	100.0%	4日	4日	96.6%
		11/6 ～ 11/9	国立山口徳地少年自然の家								
自然体験活動担当教員講習会	自然体験活動担当教員講習会	10/2 ～ 10/5	国立磐梯青年の家 (福島県)	自然体験活動分野における指導者を養成するための研修	国・公・私立の小・中学校及び中等教育学校の教員並びに都道府県・市町村教育委員会の指導主事	140	129	92.1%	4日	4日	93.8%
		10/16 ～ 10/19	国立江田島青年の家 (広島県)								
学校体育指導者中央講習会	学校体育指導者中央講習会	5/22 ～ 5/25	栃木会館小ホール他宇都宮市内7会場	学校における体育指導者の資質の向上を図るとともに学校体育実技指導者講習会での指導者の養成を図るための研修	国・公立の小・中・高等学校、中等教育学校の教員並びに都道府県教育委員会等の指導主事	1,200	1,031	85.9%	4日	4日	94.0%
		5/15 ～ 5/18	静岡県総合社会福祉会館他静岡市内9会場								
		5/8 ～ 5/11	大分市コンパルホール他大分市内9会場								
		10/17 ～ 10/19	国立オリンピック記念 青少年総合センター (東京都)	健康教育に関する指導者の指導力の向上を図るための研修	国・公・私立の小・中・高等学校、中等教育学校及び特殊教育諸学校の教員並びに都道府県教育委員会等の指導主事	210	253	120.5%	3日	3日	89.4%
先端技術体験プログラム	先端技術体験プログラム	8/20 ～ 8/23	宇宙開発事業団筑波宇宙センター (茨城県)	先端の技術に触れさせ、体験を通じて指導者としての資質の向上を図るための研修	国・公・私立の高等学校の教員及び都道府県・市町村教育委員会の指導主事	54	52	96.3%	3日 ～4日	3日 ～4日	100.0%
		8/20 ～ 8/22	海洋科学技術センター (神奈川県)								
事務職員研修講座	公立小・中学校中堅事務職員研修講座	5/14 ～ 5/18	教員研修センター (茨城県つくば市)	職務に必要な専門的な知識を習得させ事務職員の資質の向上を図るための研修	公立の小・中学校の中堅事務職員	100	96	96.0%	5日	5日	99.0%

養護教諭中央研修会	12/10 ～12/14	国立オリンピック記念 青少年総合センター (東京都)	児童生徒が抱える心の健康問題などを解決するため、専門的な知識・技術を習得させる研修	国・公・私立の小・中・高等学校、中等教育学校及び特殊教育諸学校の中等養護教諭並びに都道府県教育委員会等の養護教諭指導担当者	240	225	93.8%	5日	5日	87.3%
	7/3 ～7/6	"	保健室における健康相談活動に必要な知識・技術を習得させる研修	国・公・私立の小・中・高等学校、中等教育学校及び特殊教育諸学校の中等養護教諭並びに都道府県教育委員会等の養護教諭指導担当者	200	188	94.0%	4日	4日	96.0%
	7/10 ～7/13	"	職務に必要な専門的な知識を深め、指導力の向上を図るための研修	中堅の学校栄養職員並びに都道府県教育委員会等栄養指導担当者	100	101	101.0%	4日	4日	92.9%
	11/20 ～11/22	国立オリンピック記念 青少年総合センター (東京都)		文部科学省所管の外部機関で新たに部長、厚生補導に関する部の次長、事務部次長及び管理部次長に就任した者	90	112	124.4%	3日	3日	94.6%
大学職員等研修講座	5/8 ～5/11	"	国立学校等の新任の幹部職員に対し、各々の職責に必要な専門的知識を修得させる研修	文部科学省所管の外部機関で新たに課長及び室長に就任した者	220	255	115.9%	4日	4日	98.8%
	11/7 ～11/9	"		新たに国立大学の事務長に就任した者	100	39	39.0%	3日	3日	92.3%
	10/9 ～10/12	"		文部科学省所管の外部機関で新たに課長補佐、室長補佐、事務長補佐、専門員及び主任専門職員に就任した者	215	201	93.5%	4日	4日	94.4%
	10/1 ～10/5	国立大学大滝セミナー ハウス (北海道大学)								
地区別会計事務 地区別会計事務 地区別会計事務 地区別会計事務 地区別会計事務 地区別会計事務 地区別会計事務 地区別会計事務	10/15 ～10/19	国立岩手青年の家 (岩手大学)								
	10/29 ～11/2	国立オリンピック記念 青少年総合センター (一橋大学)								
	10/15 ～10/19	かんぽの宿 福井 (福井大学)								
	10/15 ～10/19	御車会館 (京都大学)								
	10/22 ～10/26	国立大学大山共同研修 所 (鳥取大学)								
	10/1 ～10/5	国立阿蘇青年の家 (熊本大学)								
	10/1 ～10/5	国立阿蘇青年の家 (熊本大学)								
	10/1 ～10/5	国立阿蘇青年の家 (熊本大学)								
会計事務研修	10/1 ～10/5	国立阿蘇青年の家 (熊本大学)	国の会計法規に関する初歩的な知識を修得させる研修	文部科学省の所管の機関で、国の会計法が適用される機関の職員(会計事務経験1年以上の初級者)	455	436	95.8%	5日	5日	98.8%

留学生 担当者 研修	留学生担当者研修会	11/ 7 ～11/ 9	教員研修センター (茨城県つくば市)	留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修	国・公・私立の大学・高等専門学校及び専修学校の留学生担当職員(留学生担当業務経験年数2年以下の者)	200	204	102.0%	3日	3日	86.7%
------------------	-----------	-----------------	-----------------------	-------------------------	---	-----	-----	--------	----	----	-------

D. 1日～2日の短期間の研修

研修事業名	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		参加者の状況	研修日数		アンケート
						計画	実績	参加率	計画	実績	
その他	人権教育セミナー	第1回 8/21 ～8/22	虎ノ門ホール (東京都)	学校における人権教育の一層の充実を図るための研修	国・公・私立の幼小・中・高等学校、中等教育学校の教員並びに都道府県・市町村教育委員会等の指導主事	600	430	71.7%	2日	2日	98.6%
	エイズ・薬物乱用防止教育研修会	第2回 11/12 ～11/13	国立オリンピック記念青少年総合センター (東京都)	エイズ教育の推進についての理解を促すとともに学校における薬物乱用防止教育の一層の充実を図るための研修	国・公・私立の幼小・中・高等学校、中等教育学校の教員並びに都道府県教育委員会等の指導主事	250	322	128.8%	2日	2日	99.3%
事務職 員研修 講座	公立学校(高等学校・特殊教育諸学校)事務職員研修講座	6/20 ～6/21	虎ノ門ホール (東京都)	職務に必要な専門的な知識を習得させ事務職員の資質の向上を図るための研修	公立の高等学校、特殊教育諸学校の事務職員	900	794	88.2%	2日	2日	98.4%
衛生管理研修会		11/29 ～11/30	虎ノ門ホール (東京都) 他	学校給食を行う上で衛生管理に関する研修	国・公・私立の幼小・中・高等学校、中等教育学校の教職員(学校給食共同調理場勤務の学校栄養職員を含む)並びに都道府県教育委員会等の職員	110	103	93.6%	1日	1日	88.9%
外国語指導助手に対する研修	新規来日外国人(韓国・中国語)対言語指導助手研修 4月期 A日程 (英・仏語) 第1次 B日程 (英・仏語) 第2次 (英・仏語)	4/12 7/30 ～7/31 8/ 6 ～8/ 7 8/23	麹町会館(東京都) 新宿京王プラザホテル (東京都) " "	日本の学校教育制度、授業の実施方法などの職務上必要とされる知識・技術等を修得させる研修	来日直後の外国語指導助手	2,760	2,825	102.4%	1日 ～2日	1日 ～2日	
	契約更新予定者研修会	5/28 ～6/ 1	神戸ポートピアホテル (兵庫県)	授業の実施方法などの職務上必要とされる知識・技術等を深めさせるとともに、外国語教育に係る諸問題について研究協議を行うための研修	契約更新を予定している外国語指導助手	1,800	1,930	107.2%	3日	3日	

留学生 担当者 研修	留学生交流研究 協議会	北海道、東 北、関東地 区	7/18 ～ 7/19	国際研究交流大学村東 京国際交流館プラザ平 成（東京大学）	留学生の受入れ及び 派遣に伴う諸問題に関 する研修	国・公・私立の大学・ 短期大学・高等専門学 校及び専修学校の留学 生担当教官及び担当職 員	800	1,039	129.9%	2日	2日
		中部、近畿 地区	6/21 ～ 6/22	千里阪急ホテル （大阪大学）							
		中国、四 国、九州地 区	6/28 ～ 6/29	ラポールイン高松、香 川県教育会館ミューズ ホール（香川大学）							

E. その他（各都道府県に研修の実施を委託している研修）

研修事業名	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		研修日数	
						計画	実績	計画	実績
道徳教育連携・ 推進講座	地区別研修講座	各都道 府県が 定める	各都道府県が設定	地域社会が連携した 道徳教育を進めるため の指導計画・指導方法 等の工夫・改善につい ての研修	国・公・私立の小・中 学校の校長、教頭、教 員並びに都道府県・市 町村教育委員会の指導 主事	30,000	46,587	2日 ～3日	2日 ～3日
外国語指導助手 に対する研修	期間中外国語指導助手研修 （各都道 府県が定 める）	10～11月 （各都道 府県が定 める）	各都道府県が設定	授業の実施方法など の職務上必要とされる 知識・技術等を修得さ せる研修	招致期間中の外国語指 導助手及び中・高等学 校の日本人外国語担当 教員	10,000	10,926	3日程 程度	2日 ～3日
教員情報リテラシー向上プロジェクト事業 （研修推進講習会〔校内リーダー養成研修〕）		各都道 府県が 定める	各都道府県が設定	各学校で実施するコ ンピュータ操作研修を 担当する校内リーダー を養成するための研修	公・私立の小・中・高 等学校、中等教育学校 及び特殊教育諸学校の 教員	15,000	14,836	3日程 程度	1日 ～6日

F. 教員研修センターが実施した研修の一部を衛星で配信する研修

衛星研修名	項目	配 信 日	配 信 内 容
衛星配 信研修	第1回	6/21, 22, 7/5, 9, 10, 11	講義「教育改革の推進」、「地方教育行政制度の改善」、「総合的な学習 の編成と展開」他3
	第2回	7/17, 18, 24, 8/1, 6	講義「教育改革の推進」他2
	第3回	1/9, 10, 23, 24, 28	講義「地方教育行政制度の改善」、「新教育課程の編成と展開」、「学校の 自主性・自律性の確保」他2
	第4回	2/13, 19	講義「サービス産業における人材育成」、「学校の危機管理とリーダー シップ」
教職員等中央研修講座 （中堅教員）	第1回	5/9, 17, 18, 23, 25, 31, 6/6, 7	講義「世界と日本～日本を取巻く国際環境」、「人が生きる。組織が活 きる。」他7
	第2回	9/4, 6, 7, 17, 18, 19, 20	講義「著作権」、「地方教育行政制度の改善」、「学校経営」、「健康教 育の現状と課題」他5
	第3回	10/2, 11, 12, 17, 18, 25, 30, 31, 11/5	講義「教育改革の推進」、「不登校・いじめへの対応」、「新教育課程の 編成と展開」、「生徒指導」他7
	第4回	11/13, 14, 21, 22, 26, 27, 12/11, 13	講義「教育改革の推進」、「わが経営を語る」、「心を育てる道徳教育」 他6

教育情報化推進指導者養成研修	指導主事(全国1)	5/21, 23, 24, 25	講義「教育の情報化に関する国の施策」, 「新学習指導要領における情報化への対応」他3
生徒指導総合研修講座		7/24, 25, 26, 30, 31, 8/1, 2, 3, 6, 8, 9	講義「思春期の心理と発達課題」, 「関係機関との連携・警察庁」, 「生徒指導の原理と方法」他11
衛生管理研修会		6/26	行政説明「学校給食の衛生管理の充実について」他1
学校安全教育指導者研修会		6/28, 29	講義「学校における交通安全の考え方」, 「交通安全行動と心理」他2
		2/27, 28	講義「学校における防災教育の充実」, 「地震による災害の危険と安全確保の方法」他4
エイズ・薬物乱用防止教育研修会		6/20, 21	講義「薬物乱用防止教育の進め方」, 「喫煙防止教育の必要性」, 「飲酒防止教育の必要性」他3
保健室相談活動研修会		8/10	説明「健康教育の現状と課題」, 「保健室における健康相談活動と養護教育の役割」

※項目欄の記載内容

「参加者の状況」欄…………… 計画：計画上の参加人数 実績：参加人数実績 参加率：参加人数実績／計画上の参加人数(%)

「研修日数」欄…………… 計画：計画上の日数 実績：実施日数

「アンケート」欄…………… 受講者が「大変役に立った(充実していた)」及び「概ね役に立った(充実していた)」と回答した割合を記入(%)

2 参加者の状況

平成13年度においては、ほとんどの研修事業について、計画に定める受講者数の80%以上の参加者を得て実施した。なお、平成14年度の文部科学省の予算において、教員が各種研修に参加するために必要となる旅費についての都道府県等に対する国庫補助制度が廃止されたため、平成14年度以降の参加者の状況が懸念される。

以下は、参加率が80%に満たなかった研修事業及びその理由と改善策。

(1) 英語教育指導者講座（参加率 69.8%）

当研修事業については、事業が開始された当初（昭和51年度）から計画（文部省策定）に比し参加者が少なかった。これまでも、参加率を高めるため、研修期間（日数）の削減（4週間→3週間）をはじめ、様々な見直しが文部省において行われてきたにもかかわらず、計画の4割から7割の参加状況であった。

当研修事業が、教員研修センターに移管された際、参加計画人数は当時の文部省が定めた計画数をそのまま踏襲した経緯もあり、参加率を直ちに引き上げることは困難ではあるが、平成14年度の事業の実施に向け、研修の開催時期を教員が比較的参加しやすい時期とするよう日程の調整を図るとともに、研修期間中の宿泊義務の一部解除等を行うことにより、できるだけ多くの参加者が得られるよう改善を図った。

(2) 新産業技術等指導者養成講習「新産業技術コース」（参加率 78.0%）

22講座のうち16講座が2週間にわたる講習であり、各学校において代替教員を確保することが困難であったことなどから参加者が少なかったと思われる。

このため、平成15年度の実施に向けて、受講者が参加しやすいよう、研修期間の分割（10日間→5日間の2回）や研修会場数の拡充について検討を進めている。

(3) 高等学校産業教育実習助手講習（参加率 58.3%）

参加対象となる農業高校・工業高校の絶対数や実習助手の人数が、年々減少していることなどから参加者が少なかったと思われる。

今後、同制度の趣旨等について、学校の設置者等に一層の周知を図り、派遣希望者の掘り起こしと研修実施協力大学の新規開拓を図ることとしている。

(4) 教職員派遣「産業教育」（参加率 74.5%）

当研修事業は、企業等に一定期間派遣するものであり、その間、学校において職務に専念することが時間的に困難であり、都道府県によっては、派遣に伴う代替の措置がなされている場合もあるが、その措置が予算面で次第に難しくなっている等の理由により、参加者が漸減している状況である。

また、現在の制度では派遣先に通う際の交通費は自己負担となっており、派遣先が遠隔地の場合は、特別に派遣先近くに住居を確保する必要も生じるなど、経費負担が極めて大きくなることも一因であると考えられる。

今後、同制度の趣旨等について、学校の設置者等に一層の周知を図ることによって、参加希望者の掘り起こしを図ることとしている。

(5) 教育情報化推進指導者養成研修（参加率 79.2%）

平成13年度においては、新教育課程の全面実施に向け、各教科ごとに、専門的な知識を有する指導者を養成することが急務であったことから、中・高の教員を対象とした研修については、受講者の募集を教科を限定して行った。このため一部の特定の教科（美術等）について参加率が低かった。

平成14年度においては、できるだけ多くの教員が参加できるよう、教科を限定せずに募集し、講義の中で教科別の演習を取り入れるなどの工夫をするとともに、研修開催の時期的な問題や場所的（遠隔である）な問題によって参加が困難であった教員の利便を考慮して、研修回数・会場数の拡充（22回（会場）→31回（会場））を図った。

(6) 「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）（参加率 77.3%）

当研修事業は平成13年度からの新規事業であったため、各都道府県等に対しての事前（遅くとも平成13年度の予算編成時まで）の周知が十分でなく、各都道府県等における参加者の旅費等の手当が間に合わなかった等の理由により、参加者が少なかったと思われる。

このため、平成14年度においては、当研修の趣旨等について、学校の設置者等に一層の周知を図るとともに、研修の開催時期を教員が比較的参加しやすい時期に設定したり、研修回数数の拡充（3回→4回）を行った。

(7) 大学職員等研修講座（国立大学事務長研修）（参加率 39.0%）（実質参加率 100.0%）

平成13年度に国立大学の事務長へ昇任者が39人と少なかった。39人の対象者は、全員参加している。この研修は新任の事務長が対象となっており、その年度の昇任状況によって、参加者数が左右される。なお、これまでもその年度の昇任者は全員この研修に参加している。

(8) 人権教育セミナー（参加率 71.7%）

平成12年度までは、年1回の開催であったが、平成13年度においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の施行（平成12年12月）を受け、より多くの学校関係者が、人権についての理解を深めるための研修に参加できるよう、行政説明を主に行うもの（夏に実施）と人権教育研究指定校等の実践事例の発表を交えた研究協議（11月に実施）の2回に分けて実施した。平成12年度までの当研修の状況（年1回実施）から、各都道府県等における参加者の旅費の手当が間に合わなかったことなどから、参加者が少なかったと思われる。

このため、参加者の増加を図るため、平成14年度においては、参加者が比較的参加しやすい時期に実施時期を設定する（1回目は6月、2回目は10月）とともに、当研修の趣旨等について学校の設置者等に一層の周知を図り、参加者の掘り起こしをすることとしている。

3 研修日数の状況

「教職員派遣研修（日米国民交流・若手教員の米国派遣）」の一部を除き、全ての研修事業について、当初計画通りの日数で実施した。

なお、「教職員派遣研修（日米国民交流・若手教員の米国派遣）」については、米国内同時多発テロ事件の影響による航空事情において、派遣団9団中、5団の派遣期間（90日間）が1日から9日間短縮された。短縮されたことによって訪問国での派遣団員内の打ち合わせや語学研修に影響が出たが、本来のプログラムには何ら影響は出ていない。

2. 研修の有効性に関するアンケート調査の実施

1 受講者に対してのアンケート調査

平成13年度に実施した研修事業のうち、各都道府県等に実施を委託している研修、外国語指導助手を対象とした研修、情報交換や国の施策等を説明する場である留学生交流研究協議会・衛星配信研修を除く全ての研修事業について、研修終了時に受講者全員を対象に実施した。

調査項目については、個々の研修事業によって違いはあるが、①研修全体を通じた内容について「役に立ったか（立たなかったか）」、②各講義についての講義内容と講師の評価、③研修の運営方法等、④宿泊を伴う場合における生活面、⑤その他特に気づいた点、等について設定している。

教員研修センターとしては、次年度あるいは当該年度の次の研修の実施に際し、これらの調査結果を踏まえ改善を図っている。

2 都道府県、市町村等に対してのアンケート調査

一部の研修事業（「教職員等中央研修講座」、「教職員海外派遣研修」）について、平成14年4月に試行的に実施し、6月にその集計結果がまとまり、現在分析中である。

なお、全体の調査については、平成14年度中に「独立行政法人教員研修センター自己点検・評価委員会」において、その実施方法・内容等について検討を行った上で実施することとしている。

3 アンケート調査の結果を踏まえた研修内容の改善

平成13年度に実施した受講者に対するアンケート調査結果を踏まえ、平成14年度事業実施に向け、以下のような研修内容の改善を図ることとしている。

(1) 新しいカリキュラムの設定

（例）「教職員等中央研修講座」

【組織マネジメント研修（2日間）】

学校の自主性・自律性が求められ、それに伴い学校の裁量権限と責任が大きくなることから、校長や教頭など学校で指導的立場にある者についての学校運営に関する資質能力を高める。

講義（半日）と演習（1.5日）で構成

(2) 選択履修の設定

（例1）「外国人児童生徒等日本語指導講習会」

「理論コース（3日間）」又は「実践コース（5日間）」

※両コース受講も可

（例2）「環境教育等担当教員講習会（自然体験活動担当教員講習会）」

「自然体験活動コース」又は「ボランティア活動等の体験活動コース」

（例3）「教職員等中央研修講座（中堅教員）」

講義の一部を選択履修制とする。

（例4）「生徒指導総合研修講座」

講義の一部を選択履修制とする。

(3) 講義・演習時間の増

- (例 1) 「事務職員研修講座（公立小・中学校中堅事務職員研修講座）」
班別討議 8 時間 → 11 時間
- (例 2) 「事務職員研修講座（公立高等学校事務職員幹部研修講座）」
班別討議 10 時間 → 11 時間
- (例 3) 「洋上研修（初任者研修）」
班別討議 6 時間 → 8 時間
講義 4 時間 → 7 時間
- (例 4) 「衛生管理研修会」
講義 1 時間 → 2 時間

(4) 新たに設ける講義等

- (例 1) 「生徒指導総合研修講座」
「体験活動の意義とそれを活かした生徒指導」の講義等
- (例 2) 「事務職員研修講座（公立小・中学校中堅事務職員研修講座）」
「総合学習と事務職員のかかわり」の講義
- (例 3) 「事務職員研修講座（公立小・中学校幹部事務職員研修講座）」
企業における人材育成をテーマとする講義
- (例 4) 「国立大学等部長級研修」
「個人・組織の評価」及び「組織マネジメント」の講義
- (例 5) 「国立大学等課長級研修」
「リーダーの危機管理」の講義
- (例 6) 「エイズ・薬物乱用防止教育研修会」
エイズ教育・性教育についての実践発表

(5) 廃止した講義等

- (例 1) 「事務職員研修講座（公立小・中学校中堅事務職員研修講座）」
「学校図書館について」の講義
- (例 2) 「事務職員研修講座（公立高等学校事務職員幹部研修講座）」
「学校事務職員に期待するもの」の講義
- (例 3) 「国立大学等部長級研修」
文部科学省からの施策の説明等
- (例 4) 「国立大学等課長級研修」
文部科学省からの施策の説明等

4 アンケート調査による受講者の評価

全ての研修事業において、85%以上の受講者から「役に立った（有意義だった）」との回答を得ている。

※詳細については、P16～「平成13年度実施研修事業一覧」のとおり。

3. 研修事業に参加した者に対し、一定期間後、受講した研修内容が、職務上効果的に活用されたかを調査し、その結果を分析して、研修内容等の充実を図るとともに、当該教職員及び教職員を派遣した学校の設置者等に対し、学校内外への研修内容の積極的な還元を図るよう依頼するとともに、その状況について任意抽出調査を実施する。また、研修内容の積極的な還元が図られるよう、特色ある還元方法の実例などを紹介する。

1 職務上効果的に活用されるための研修内容等の充実

平成14年4月に、試行的に、平成13年度に実施した一部の研修事業（「教職員等中央研修講座」、「教職員海外派遣研修」）について、受講者の所属する学校長及び教育委員会に対し、アンケート調査を実施した。

なお、受講者に対する全体の調査については、平成14年度中に「独立行政法人教員研修センター自己点検・評価委員会」において、その方法・内容等について検討の上で実施することとしている。

2 研修内容の還元状況

(1) 還元についての依頼状況

平成13年度においては、受講者に対し、研修開始時又は終了時の主催者挨拶の場面で、口頭で研修成果の還元を依頼した。

平成14年度においては、受講者に対し、研修開始時又は終了時の主催者挨拶の場面で、口頭で研修成果の還元を依頼するとともに、学校の設置者等に対し、研修事業の開催通知等の中にその内容を文章として盛り込んでいる。

(2) 還元状況の調査実施状況

平成14年4月に、試行的に、平成13事業年度に実施した一部の研修事業（「教職員等中央研修講座」、「教職員海外派遣研修」）について、受講者の所属する学校長及び教育委員会に対してアンケート調査を実施した。

なお、全体の調査については、平成14年度中に「独立行政法人教員研修センター自己点検・評価委員会」において、その方法・内容等について検討の上、実施することとしている。

(3) 実例等の紹介状況

平成14年度中に各都道府県等に特色ある還元の実例等を紹介できるよう、実例の収集方法などについて、現在検討を進めているところである。

4. 研修受講者に対する研修環境の向上のため必要な業務

教員研修センターでは、研修の内容、研修の方法・教材のみならず、研修研修期間中の生活面等、研修全体にわたって受講者の満足が得られるよう、受講者に対してのアンケート調査結果等を踏まえながら、ソフト面のみならずハード面も含めた以下の各般の研修環境の向上について検討を行っている。

1) 受講者のニーズを把握するなどし、研修カリキュラムの見直しを図る。

平成13年度に実施した受講者に対してのアンケート調査結果等を踏まえ、平成14年度事業実施に向けて、以下の研修事業について研修カリキュラムの見直しを図ることとしている。

1 研修に参加しやすく職場に復帰しやすい研修日程への改善

(例) 「教職員等中央研修講座(中堅教員)」

開始日:	火曜日	→	火曜日
終了日:	火曜日		金曜日
	(36日間)		(32日間)

2 研修期間中の宿泊の義務の一部解除

(例) 「英語教育指導者講座」

3 演習において少人数の班分けをすること等により、密度の濃い演習が進められるように改善

(例1) 「教職員等中央研修講座」

「教育課題演習」

1班25人 → 1班12～13人

(例2) 「生徒指導総合研修講座」

1班25人 → 1班12～13人

(例3) 「洋上研修(初任者研修)」

・班別討議の内容を深めるため、指導助言にあたる教員養成系大学の教官を増員

7人 → 34人(1班1人)

・班別討議の班を、受講者の所属する学校種別ごとに分ける

(例4) 「道徳教育連携・推進講座」

・シンポジウムにおける発表時間を短縮し、討議の時間を増やす

4 研修終了後の報告会の実施

海外への「教職員派遣研修」のうち、従来報告会を実施していなかった「日米・若手・短期(ブロック・栄養職員・養護教諭団)」について実施。

5 受講者から特に要望のあった講師の選定

(例1) 「保健室相談活動研修会」

(例2) 「国立大学等課長級研修」

2) 講師の精選を実施するとともに、講師に対し、依頼する講義内容のポイントを明確に示す。

1 講師の精選について

教員研修センターでは、研修事業の内容が多岐にわたっているため、講義内容に合った講師の情報については、関係機関に推薦を依頼したり、自ら発掘するなど、できるだけ多くの講師情報の収集に努めている。

また、各々の研修事業終了後、受講者に実施するアンケート調査の結果に基づき、評価が低い講師は講師リストから除外するとともに、受講者のニーズに合った新人講師を上記講師情報に加えるなど、受講者の立場に立った講師の精選を図っている。

(例) 「教職員等中央研修講座」

講義のテーマごとに「講師リスト」を作成しており、毎年度、教員研修センターで新人講師を発掘したり、関係機関に新人講師を推薦してもらうなどリストへ追加し、また、高齢の講師や受講者の評価が低い講師をリストから除外するなどして「講師リスト」の充実を図っている。

平成14年度の「講師リスト」に追加した新人講師 19人

2 講師に対する講義内容の事前説明

講義を依頼した講師に対しては、「研修（講座）の趣旨・目的」、「講義のねらい」、「受講対象者」などを文書等で示したり、また、一部の研修事業では、特に事前打合せ会を設けたり、あるいは直接出向いて説明するなどして、講義内容のポイントを明確に示している。

3) 研修教材などソフト面の質的向上を図る。

1 すべての研修事業において、講義・演習等で使用するレジュメや講義内容を研修資料として作成し、配布している。また、その他資料等を含め一冊の冊子にできるものについて、それを製本する等受講者の利便を図った。

○講義・演習等で使用するレジュメや資料等を一冊の冊子に製本している例

(例1) 「外国人児童生徒等日本語指導講習会」資料

(例2) 「養護教諭中央研修会」資料

(例3) 「学校安全教育指導者研修会」資料

(例4) 「学校栄養職員等研修会」資料

○参考となる資料の配布

- (例) 「外国語指導助手に対する研修(新規来日外国語指導助手研修)」及び「『総合的な学習の時間』研修講座(小学校英語活動研修講座)」の資料として、「小学校英語活動実践の手引」(文部科学省刊行)を受講者へ配布

- 2 また、講義、演習等で使用する教材についても、新たに作成したり内容を今日的なものに見直すなどの改善を図っている。

○新たに作成したり、改訂した教材

- (例1) 「教育情報化推進指導者養成研修」で使用する「情報モラル・セキュリティ研修教材」及び「授業実践事例CD-ROM(高等学校編及び特殊教育諸学校編)」を作成

- (例2) 「教職員等中央研修講座」で使用する「学校管理運営演習問題」及び「教育課題演習問題」を改訂

○平成14年度の実施に向けての検討

- (例) 「教職員等中央研修講座」で使用する「組織マネジメント研修テキスト」を作成中

- 3 さらに、講義や演習を進める際には、OHPやコンピュータなどを積極的に活用し、プレゼンテーションの工夫をするなど、受講者にとってより分かり易い講義・演習を講師に依頼している。

4) 危機管理体制を確立する。

緊急な事態が発生した場合に即時に対応できるよう、教員研修センター役職員の緊急連絡網を整備する他、緊急時の対応マニュアルを作成し、危機管理体制を整えた。その他、主な対応状況は以下のとおりである。

- 1 教員研修センター本部で実施する宿泊研修においては、火災や地震等の緊急時に即座に対応できるよう、各宿泊室に避難誘導図を掲示するとともに、受講者全員に配布する「生活の手引き」に掲載して、オリエンテーション時に詳細に説明した。
- 2 教員研修センター本部以外の会場で宿泊研修を実施する場合においては、教員研修センターの職員も宿泊し、緊急時に対応できるようにしている。

- 3 宿泊を伴う研修においては、宿泊する受講者全員の緊急連絡先のリストを作成。
- 4 海外への「教職員派遣研修」においては、派遣教員・在外公館・文部科学省・教員研修センター間等の緊急時の連絡体制網を整備した。
- 5 洋上研修において、主催者、受講者等合同の避難訓練の実施と緊急時の連絡体制網を整備した。

5) 職員研修を実施する。

職員の資質向上を図るため、教員研修センター職員が参加した研修は以下のとおりである。

1 センターが実施した研修

- (1) 独立行政法人の評価及び独立行政法人の現状に関する研修（全役職員が参加）
独立行政法人制度や独立行政法人の評価等についての講義
- (2) 独立行政法人の会計制度に関する研修（関係する職員が参加）
企業会計原則・簿記入門・独立行政法人会計等についての講義
- (3) 独立行政法人の制度に関する研修
独立行政法人の中期目標、中期計画、諸手続等についての講義
- (4) セクシャルハラスメント防止に関する研修
セクシャル・ハラスメント防止関係のビデオ及び不祥事防止用ビデオの視聴

2 他の機関が主催する研修への参加

- (1) 「国立学校等労務管理協議会」（文部科学省主催）
人事、労務関係の法律問題についての判例を中心とした講義、自由討議等
- (2) 「文部科学省施設担当係長研修」（文部科学省主催）
施設整備事業の契約事務、予算要求と措置状況説明等についての講義
- (3) 「耐震度測定方法実務講習会」（(社)文教施設協会主催）
既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造学校建物の耐震度測定方法・国庫補助制度についての講義
- (4) 「地球温暖化対策研修」（環境省環境研修センター主催）
地球温暖化問題の現状や具体的な取組の動向及び対策技術などについての講義

- (5) 「セクシュアル・ハラスメント防止等研修会」（文部科学省主催）
セクハラ防止の取組状況等やセクハラ裁判の動向、セクハラ相談員としての心構え等の講義

6) 受講者に対する健康、安全体制の確立と施設整備の更新を図る。

1 受講者の健康管理

研修期間中の受講者の健康管理については、研修開始時のオリエンテーションにおいて、十分に注意を促し自己管理の徹底を図るとともに、教員研修センターとして以下のような措置を講じた。

- (1) 教員研修センター本部内に医務室を設置するとともに、事業部に看護師の資格を有する保健担当主任を配置し、健康相談に応じている。また、近隣の救急病院との連絡体制を整え緊急時等に対応できるようにした。
- (2) 教員研修センター本部以外の場所で、宿泊を伴う研修を行う場合は、研修会場周辺の病院リストを作成し、研修運営担当者及び受講者にも周知を図った。
- (3) 洋上研修において、研修期間中は船医が乗船するとともにカウンセラーを乗船させ、受講者からのカウンセリングに対応できるようにした。

2 受講者の安全体制状況

外部からの不審者の侵入防止、不審物の発見など、受講者の安全体制の整備を図るために、次のような措置を講じた。

- (1) 警備員の配置及び施設内巡回（職員の勤務時間外のみ）
- (2) 防犯カメラの設置

3 施設設備の更新状況

受講者に対する快適な研修生活環境の整備を図るため、次のとおり改修等を実施した。

- (1) 防火対策
宿泊棟防火戸の更新を行い、宿泊者の安全を図った。
- (2) 経年劣化対策
 - ・ 宿泊室内の装汚損、損傷を修復し、宿泊環境の改善を図った。
 - ・ 図書館の汚損、損傷を修復し、また、冷暖房機能の更新を行った。
 - ・ 第1宿泊棟談話室の汚損、損傷を修復し、宿泊環境の改善を図った。

(3) 障害者及び負傷者への対応

- ・ バリアフリーの個室（１室）を設置した。
- ・ 講堂棟廊下階段の一部をスロープに改修し、車イス利用対策を図った。
- ・ 宿泊棟及び食堂棟に、車イス用のトイレを設置している。

(4) 受講者への利便への対応

- ・ 図書館棟と第１宿泊棟を屋根付き通路で結び、雨天時の通路の確保を図った。
- ・ 宿泊棟廊下の照明設備を増設し、宿泊環境の改善を図った。
- ・ 第１宿泊棟１階廊下を結露対策として補修し、宿泊環境の改善を図った。
- ・ 構内案内板を施設内に設置し、研修環境の充実を図った。
- ・ 衛星通信ネットワークを増設し、研修環境の充実を図った。
- ・ 宿泊棟の談話室の改修を行い、環境の改善を図った。
- ・ レンタルの冷蔵庫の設置、自動販売機の増設等により、受講者の利便を図った。

(5) 図書館の整備

- ・ 図書館のラウンジの広さを拡充し、受講者の利用環境を図った。
- ・ 図書館棟・特別研修棟のインターネット回線の高速化を図った。
- ・ 図書館・特別研修棟の屋上防水張替を行い、雨漏りの防水改修を図った。
- ・ 受講者の購入希望の多い図書の充実を行うとともに、月刊誌や週刊誌を多数入れるなど充実を図った。

(6) その他

- ・ 講堂棟講師控室改修（狭隘化を解消し、施設の充実を図った。）

5. 都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助の実施

「独立行政法人教員研修センター法」において、教員研修センターの業務として、研修の実施の他、学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うことが定められている。このため、教員研修センターにおいては以下の各般の事業を行うことにより、都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助を行っている。

1) 研修の手引き、事例集等を刊行する。

各学校において「総合的な学習の時間」が効果的に進められることを支援するため、校内研修・研究組織の在り方や年間指導計画の作成、カリキュラム開発のノウハウなどを内容とする教員用の手引書として、「総合的な学習の時間のカリキュラム開発を支援する研修の手引き書」を作成することとしている。

なお、「手引き書」完成後は、都道府県教育委員会等へ配布するとともに「教員研修センター」が実施する研修事業（主に「教職員等中央研修講座」）において、講義用資料あるいは参考図書等として、幅広く積極的な活用を図っていくこととしている。

- ・平成14年2月 「総合的な学習の時間のカリキュラム開発を支援する研修の手引き書」
作成委員会の発足

外部協力委員 村川 雅弘（鳴門教育大学教授） 外11名
内部委員（教員研修センター職員） 4名

（刊行スケジュール）

- ・平成14年 8月 『手引き書（小学校版）』刊行予定
- ・平成14年10月 『手引き書（中学校版）』刊行予定
- ・平成15年 3月 『手引き書（高等学校版）』刊行予定

2）研修講師を紹介する。

1 都道府県等の主催する研修事業等において活用できるよう、「講師情報の冊子」を作成し、各都道府県等に提供することとしている。現在、教員研修センターが有する「講師情報の冊子」の改訂を進めているところである。

2 講師の紹介については、紹介依頼者から講演や講義の分野（例えば、教育課程、生徒指導等）のみを指定した問い合わせは多数あり、それに対してはその都度、適宜対応している。

また、個別の研修とその講義内容について指定した紹介依頼については、以下の状況である。

（例1）千葉県教育センター主催の「学習の評価の方法」についての研修会

（例2）兵庫県教育委員会主催の「学校事故」についての研修会

（例3）徳島県教育委員会主催の「不登校・いじめ」についての研修会

（例4）佐賀県教育委員会主催の「教育ルネッサンス21」の講演会

3）研修に関する各種情報を提供する。

研修に関する各種情報を提供するため、以下の事業を実施した。

1 「都道府県・指定都市等教育（研修）センター等協議会」の開催

各都道府県・指定都市等教育（研修）センター等の部課長等の参加により、国及び地方で行われている研修事業への取組をテーマに情報交換の場を設けた。

開催日 平成13年11月15日（木）

参加者 106名

協議内容

- ・各教育（研修）センターで行われている特色ある研修事業の紹介
- ・研修効果の把握の方法
- ・教員研修センターの実施する研修事業の紹介
- ・その他（教員研修センターへの要望事項等）

2 また、平成14年度において、予算化された情報提供のためのコンピュータを導入するとともに、研修に関する各種情報を提供する事業を新たに行うこととしている。現在、外部の学識経験者に協力を依頼し（平成14年4月26日）、よりニーズの高い情報を提供するための方法等の検討を進めているところである。

4）その他都道府県等が実施する研修の協力を行う。

その他、都道府県等が実施する研修について、教員研修センターとして、以下の協力を行った。

1 教員研修センター職員を講師等として派遣

- (1) 茨城県主催「県民大学講座」
- (2) 茨城県水海道市教育研究会主催「教育研究論文研修会」
- (3) 茨城県主催「みんなで進める友達相談事業研修会」
- (4) 茨城県総和町主催「学級経営研修会」
- (5) 茨城県主催「新教科「情報」現職教員等講習会」
- (6) 茨城県下館市立養蚕小学校主催「生徒指導研修会」
- (7) 茨城県結城市立結城南中学校主催「学級経営研修会」

2 教員研修センターの研修施設の提供

- (1) 茨城県下館市小・中学校研究員夏季宿泊研修講座
- (2) 茨城県結城市教科研究推進委員会宿泊研修
- (3) 茨城いのちの電話夏期宿泊研修

3 その他

- (1) 「教員情報リテラシー向上プロジェクト事業」で作成した「情報モラル・セキュリティ研修教材」の配布
- (2) 「教員情報リテラシー向上プロジェクト事業」として、教育委員会が実施する研修推進講習会等への講師派遣等のための経費等支援

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

平成１３年度において、計画どおり適切に執行を行った。

１．予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b)－(a)
運営費交付金	2, 5 8 8	2, 5 8 8	0
施設整備費補助金	1 1 8	1 1 8	0
自己収入	1 8 8	3 3 8	1 5 0
受託事業収入	0	3	3
計	2, 8 9 4	3, 0 4 7	1 5 3
支 出	(a)	(b)	(a)－(b)
運営費事業	2, 7 7 6	2, 6 4 2	1 3 4
人件費	4 9 2	4 9 2	0
業務費	2, 2 8 4	2, 1 5 0	1 3 4
研修事業費	1, 7 3 1	1, 4 5 7	2 7 4
一般管理費	5 5 3	6 9 3	△ 1 4 0
受託事業等経費	0	3	△ 3
施設整備費	1 1 8	1 1 8	0
計	2, 8 9 4	2, 7 6 3	1 3 1

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)－(b)
費用の部	2, 8 9 7	2, 6 5 4	2 4 3
人件費	4 9 2	4 9 2	0
研修事業費	1, 7 3 1	1, 4 5 7	2 7 4
一般管理費	5 5 3	5 8 0	△ 2 7
施設整備費	1 1 8	1 1 8	0
受託事業等経費	0	3	△ 3
減価償却費	3	4	△ 1
	(a)	(b)	(b)－(a)
収益の部	2, 8 9 7	2, 8 0 7	△ 9 0
運営費交付金収益	2, 5 8 8	2, 3 1 1	△ 2 7 7
受託事業収入	0	3	3
施設整備費補助金収入	1 1 8	1 1 8	0
自己収入	1 8 8	3 6 9	1 8 1
資産見返負債戻入	0	1	1
資産見返物品受贈額戻入	3	5	2

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)－(b)
資金支出	2, 8 9 4	2, 3 6 8	5 2 6
業務活動による支出	2, 7 7 6	2, 2 3 3	5 4 3
投資活動による支出	1 1 8	1 3 5	△ 1 7
	(a)	(b)	(b)－(a)
資金収入	2, 8 9 4	2, 8 9 6	2
業務活動による収入	2, 7 7 6	2, 7 7 8	2
運営費交付金による収入	2, 5 8 8	2, 5 8 8	0
間接収入（受託事業収入）	0	0	0
自己収入	1 8 8	1 9 0	2
投資活動による収入	1 1 8	1 1 8	0
施設整備費補助金による収入	1 1 8	1 1 8	0

IV 短期借入金の限度額

V 重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画

短期借入及び重要な財産の譲渡及び担保への供与については、平成１３年度においては該当がなかった。

VI 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の追加実施及び充実等に当てる。

平成１３年度において、研修事業の追加実施及び充実等を行うための剰余金は発生しなかった。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

１．施設・設備に関する計画

平成１３年度において、計画どおり、本部用地の購入を行った。

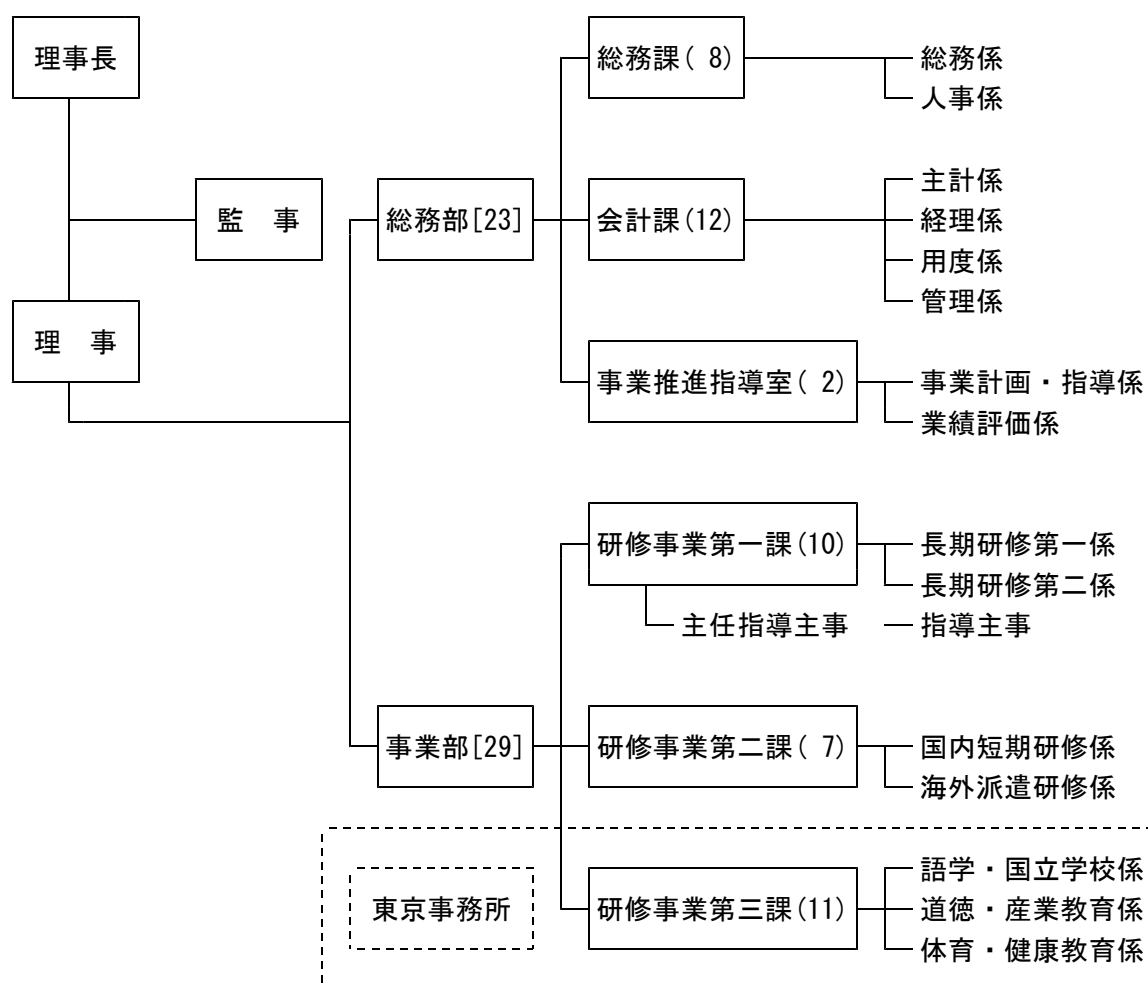
区 分	予算額（百万円）	決算額（百万円）	財 源
本部用地購入費	１１８	１１８	施設整備費補助金

2. 人事に関する計画

1 人員の適正配置

研修事業の業務に対応し、現在の組織と常勤職員数は次のとおりとしている。

(1) 独立行政法人教員研修センターの組織（平成14年3月現在）



(2) 常勤職員数

52人（平成14年3月現在）